

## 建設事業評価の結果について

平成 13 年 12 月 28 日  
大 阪 府

建設事業評価について、平成 13 年 12 月 19 日に大阪府建設事業評価委員会から知事に意見具申があった。本府としては、総合的に判断した結果、その意見具申を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

### 記

#### 1 個別事業について

##### (1) 再評価について

再評価対象事業 3 件（国道 371 号（石仏バイパス）、茨木亀岡線（2 工区）、近鉄奈良線（東大阪市）連続立体交差事業）については、「事業継続」とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、道路整備等については、具体的な事業効果、維持管理コスト、地域における代替ルートの有無などを勘案しながら、優先事業の一層の精査に努めていく。

##### (2) 事前評価について

府営富田林北大伴住宅建替については、「事業実施」とする。

なお、事業の推進にあたっては、委員会の意見を踏まえ、以下の点などに留意していく。

- ・ 今後とも、全体計画を進める中で、社会経済情勢の変化等を十分踏まえつつ、各工期ごとに柔軟に計画を見直していく。また、整備手法等を含めより効率的・効果的な事業の進め方について検討していく。
- ・ 周辺の景観等との整合に一層の配慮をするとともに、余剰地の効果的な活用についても十分留意していく。
- ・ 今後とも入居者への説明や意見聴取を十分に行っていく。

府立大学工学部学舎建替については、「事業実施」とする。

なお、事業の推進にあたっては、委員会の意見を踏まえ、以下の点などに留意していく。

- ・ 実施設計において、建設事業費及び維持管理費を含めたトータルコストの縮減に努めていく。
- ・ 今後策定予定の「府大学基本計画」及びこれに沿った「キャンパス・プラン」において、改めて本学舎の位置づけや役割を明確にするとともに、既存学舎全体の活用方針等を検討していく。

## 2 評価システムの発展・定着に向けて

### (1) 事業の優先順位づけ

本府の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、事業の絞り込みや優先順位づけの取り組みを進めていくとともに、それぞれの事業種別の中で当該事業がどのような優先性（プライオリティ）を有するかについて、できる限り明確化できるよう努める。

### (2) 事前評価システムの充実

今後、事前評価を充実させていくため、事業ごとのより適切な評価実施時期の設定、将来の情勢変化への柔軟な対応、効率的な実施方法等に十分留意していく。

委員会の提言を踏まえ、上記の取り組みなどにより、既に導入した事前評価及び再評価システムの発展・定着を図るとともに、事業完了後の成果を検証する事後評価の導入を進め、総合的で一貫性のある評価システムの構築をめざす。

(別表)

## 建設事業評価結果一覧表(5件)

## 【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率H13.3 用地・工事	大阪府の 対応方針
<b>道路</b>					
国道371号 (石仏バイパス)	河内長野市	延長 6.1 Km	H4	99%・28%	事業継続
茨木亀岡線 (2工区)	茨木市	延長 2.3 Km	H4	84%・78%	事業継続
<b>連続立体交差</b>					
近鉄奈良線 (東大阪市)	東大阪市	延長 3.3 Km	H4	87%・5%	事業継続

## 【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	大阪府の 対応方針
<b>府営住宅</b>			
富田林北大伴住宅建替	富田林市	戸数：851戸、集会所1棟 構造：鉄筋コンクリート造6～14階 住戸面積：約43～72㎡	事業実施
<b>府立大学</b>			
工学部学舎建替	堺市	構造等：鉄筋コンクリート造6階 延床面積：18,000㎡	事業実施